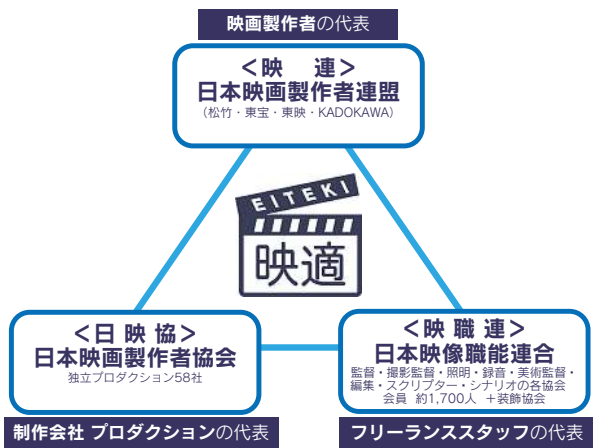


図表1 映適と制作関係団体の連携図



図表2 申請作品の撮影時間と休日取得数＜対象本数93本＞

申請区分		全体(93本)	A区分(73本)	B区分(7本)	C区分(13本)
撮影時間	1日平均	8時間49分	8時間42分	10時間21分	10時間08分
	1週平均	43時間47分	43時間05分	54時間23分	49時間50分
休日	1週平均	2.04日	2.05日	1.75日	2.09日

〔A区分〕：製作費1億円超／〔B区分〕：製作費1億円以下／〔C区分〕：製作費5千万円以下
※経過措置として「製作費1億円以下(B/C区分)の作品の申請は任意」としています。

約書・発注書、そして映画制作現場のルールとして、④作業・撮影時間、⑤休日、⑥休憩・食事の基準と、それらが反映された⑦スケジュールになっているか、⑧安全管理⑨ハラスメント防止の体制が取られているか、といった点を審査し、適正であると認定した作品には「映適マーク」を付与する。

例えば、④作業・撮影時間は、1日あたり13時間以内(休憩・食事時間を含み、準備・撤収時間はそれぞれ1時間ずつとみなす)と規定している。要するに、その日の段取り(リハーサル)開始から最終カットOK(撮影終了)までを、最大で11時間以内に収めなければならない。

映適開始以前は、「1日の撮影時間に制限があったら映画なんか作れない」といった声も少なからずあったと聞くが、2025年2月末までの約2年間に作品認定制度に申請した作品のうち、クランクアップした93本の平均では、1日当たりの撮影時間は8時間49分となった(図表2)。これは予想以上の結果だが、単にやればできた、ということではない。やはり、制作現場を適正化しようという申

請者の強い意志と、制作現場で働く人たちの努力のたまものだろう。

映適の成果

作品認定制度は、この2年半で200本近くの申請を受け、認定された「映適作品」は100本を超えた(残りの作品の多くは審査中)。そして映適作品はすでに80本以上が劇場公開されているので、エンドロールの最後の映適マークに気付いた方もいるかもしれない。また、初年度は60本、2年目は73本だった申請も、この3年目は100本に迫る見込みだ。

かつて映画には「面白ければ何でも良い」という風潮があったように思う。むしろ、過酷な制作過程を誇り、そうした現場で作られた映画を重宝するような向きすらあった。しかし、いまや観客も作り手の姿勢や制作過程のコンプライアンスに着目する時代。劣悪な現場で作られた映画となれば敬遠されてしまう。日本映画の未来に向けて――映適の仕組みはまだまだ始まったばかりだが、こうした取り組みが制作現場の文化として定着しなければ、産業としての日本映画の未来はない。それくらいの覚悟を持って、日本映画界は制作現場の適正化に取り組んでいる。皆さんにもぜひ、映画のエンドロールで、映画館が暗闇から明るくなる直前に現れる映適マーク(↓)に注目していただきたい。



日本映画の未来に向けて

制作現場の適正化「映適(EITEKI)」の取り組み

日本映画制作適正化機構事務局長

大浦俊将
おわつら としまさ



いま、日本の映画制作現場は変わりつつある。日本映画制作適正化機構(以下、映適)は、良好な映画制作現場を実現するために、映画界が自主的に設立した第三者機関である。

映適設立の経緯

映適設立のきっかけとなったのは、経済産業省が2019年に実施した映画制作現場の実態調査だ。これに回答した、映画制作現場で働くスタッフの実に7割以上をフリーランスが占めていた。

かつて、映画が日本の娯楽産業の頂点だった1950年代には、映画スタッフは映画会社の社員として雇用契約によって守られていたが、1960年代以降、娯楽が多様化する中で、映画会社は社員スタッフを抱えきれなくなり、フリーランス中心へと移行していく。それから半世紀以上が過ぎて、その数は7割以上を占めるに至った、ということだ。

しかし、問題はそこではない。この調査によって、「その日の撮影が何時に終わるか分からない」といった長時間労働や、「撮影期間はまったく休めない」といった厳しい就業環境、いまだ口約束が横行し、契約書・発注書等が交付されないといったさまざまな取引環境など、改善すべき様々な課題が明らかになった。この50年以上の間、映画制作現場は、いわば無法地帯だった。

このままでは、将来的に映画制作現場の働き手がなくなってしまう、日本映画の未来はない、という危機感を共有した日本映画界は、この調査を皮切りに、アンケートとヒアリング調査を繰り返し実施し、様々な会議で議論を重ねた。映画制作の統一ルールを模索し、実際の制作現場での実証事業も行い、その過程には延べ3000人以上が参加した。そして、映画製作者(製作委員会)の代表としての日本映画製作者連盟(映連)と、制作会社

映適の機能

映画制作現場のルール

映適には、この「日本映画制作適正化認定制度(作品認定制度)」を運用する「審査機能」と、スタッフの処遇の向上や人材育成、ハラスメント対策などを行う「スタッフセンター機能」の二つの機能がある。後者については、